

今月の



## 隣に伝えたい 新たな言葉と概念

### 【認定看護師】

英 Certified Nurse

#### 【用語の解説】

日本看護協会（協会）が資格認定制度として創設した制度であり、認定看護師制度は1995年に発足した。同制度には認定看護師の他に専門看護師制度（Certified Nurse Specialist）、認定看護管理者制度（Certified Nurse Administrator）がある。

認定看護師は、特定の看護分野（認定看護分野）において、熟練した看護技術と知識を用いて水準の高い看護実践のできる看護師として協会が認定した看護師である。協会によると、認定看護師の果たす役割は、①認定看護分野において、個人、家族及び集団に対して、熟練した看護技術を用いて水準の高い看護を実践する（実践）、②認定看護分野において、看護実践を通して看護職に対し指導を行う（指導）、③認定看護分野において、看護職に対しコンサルテーションを行う（相談）の3点をあげている<sup>1)</sup>。

認定看護師の認定看護分野は、「感染管理」、「皮膚・排泄ケア」、「緩和ケア」、「摂食・嚥下障害看護」など21分野である。認定看護師数は年々増加しており、日本看護協会の発表によると（<http://www.nurse.or.jp/>）、2016年5月現在で15,817人が全国で活動している。

認定看護師になるためには、看護師としての実務経験が5年以上（うち3年以上は認定看護分野の実務経験が必要）であり、それぞれの認定看護分野の教育機関（協会研修センター、看護系大学など）において6か月以上の研修を修了した後に、協会が実施する認定審査に合格することが要件である。

なお、当該資格認定制度は5年毎の認定更新が必要であり、この更新制度において看護実践や自己研鑽の実績を問うことにより認定看護師のレベル保持につながっている。

#### 引用参考文献

- 1) 日本看護協会編：平成21年度版看護白書 認定看護師制度の概要と今後の展望, 2009, 14-23.

（国立病院機構災害医療センター附属昭和の森看護学校 副学校長 橋口 広子）

本誌264, 267p に記載